

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)」と一緒に提出してください。

① 下記にチェック(☑)してください。

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

記入例

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

	(フリガナ)	左欄の者が 扶養する者	令和4年 度住民税	障害者控除等 の適用	任意の1か 月で申し立 てる場合、 年月 D	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 【D】×12 ⑥	非課税相当 収入限度額 ⑦
						給与収入 【A】	事業収入 又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1	〇〇 〇〇	1 人	☑課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和 4年	収入合計額A+B+C=【D】 120,000 円			1,440,000 円	1,560,000 円
	5月				120,000 円	0 円	0 円			
2	〇〇 〇〇	0 人	□課税 ☑非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和 4年	収入合計額A+B+C=【D】 0 円			0 円	1,000,000 円
	5月				0 円	0 円	0 円			

記載例②(所得で申請)

1	〇〇 〇〇	1 人	☑課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和 4年	収入合計額A+B+C=【D】 140,000 円			1,680,000 円	1,560,000 円
	5月				0 円	140,000 円	0 円			
2		人	□課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和 年	収入合計額A+B+C=【D】 円			円	円
	月				円	円	円			

※世帯員が5人を超える場合は2枚目の申立書に6人目以降の情報を記載してください。

(記入上の注意)

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- 「令和4年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- 「任意の1か月で申し立てる年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。
- 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。  
※令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点で住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

- 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍(×12)した金額を記入してください。
- 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。  
(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	100.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	156.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	205.7万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	255.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	305.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】 年間収入	【控除】			【所得見込】 年間所得	【非課税相当額】 非課税所得
			給与所得	事業収入等	公的年金等		
記載例① (収入で申請する場合、本欄の記入は不要)							
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
記載例② (所得で申請)							
3		円	円	円	円	円	円
4	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	1,680,000 円	700,000 円		980,000 円	1,010,000 円	
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記して下さい。
- ⑧ 「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
- ① A×12の額(給与収入分)が162.5万円以下 → 55万円
  - ② A×12の額(給与収入分)が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%－10万円
  - ③ A×12の額(給与収入分)が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%＋8万円
  - ④ A×12の額(給与収入分)が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%＋44万円
- ⑨ 「事業収入等の経費」
- ① 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください
  - ② 帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- ⑩ 「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
  - : 60万円超130万円未満 → 60万円
  - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
  - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
  - : 110万円超330万円未満 → 110万円
  - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
  - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
- ⑪ 「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。
- ⑪年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)
- ⑫ 「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。  
 ※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	45.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	101.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	136.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	171.0万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	206.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

# 記入例

令和4年6月1日以降用

【1】収入の減少がコロナウイルス感染症の影響である場合✓を記入してください。収入の減少がコロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック（☑）してください。

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載してください。

氏名 (フリガナ)	左欄の者が扶養する者の数	令和4年度住民税課税状況	障害者控除等の適用	任意の1か月で申し立てる年月日	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額【D】×12	非課税相当収入限度額	
					給与収入【A】	事業収入又は不動産収入【B】	年金収入【C】			
記載例①（収入で申請）										
1	1人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年	収入合計額A+B+C=【D】	120,000円	0円	0円	1,440,000円	1,560,000円
				5月	120,000円	0円	0円	0円		
2	0人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年	収入合計額A+B+C=【D】	0円	0円	0円	0円	1,000,000円
				5月	0円	0円	0円	0円		

【2】

## 記載例②（所得で申請）

1	1人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年	収入合計額A+B+C=【D】	140,000円	0円	0円	1,680,000円	1,560,000円
				5月	0円	140,000円	0円	0円		
2	0人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年	収入合計額A+B+C=【D】					
				5月						

【3】

【3】この方が扶養する人数を（扶養控除等申告書等に記載の人数）を記載する。  
【4】下表から、この人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、  
【5】この額を⑦欄に記入してください。  
【6】非課税相当額収入限度額（⑦欄）と年間収入見込額（⑥欄）を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象（裏面は記載不要）

※世帯員が5人を超える場合は2枚目の申立書に6人目以降の情報を記載してください。

（記入上の注意）

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。（扶養控除等申告書で届け出ている人数）
  - 「令和4年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
  - 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
  - 「任意の1か月で申し立てる年月日」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。
  - 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。
- ※令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点で住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類をご提出ください。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を1.2倍（×1.2）した金額を記入してください。

⑦ 「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	100.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	156.0万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	205.7万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	255.7万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	305.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

【4】

※これを超える場合は、

【7】

【7】記載例②の場合、非課税相当額収入限度額（⑦欄）と年間収入見込額（⑥欄）を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請（裏面に記入）

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者に

収入により申請する場合は記入不要

	(フリガナ)	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
		年間収入	給与所得	事業収入等の	公的年金等	年間所得	非課税所得
<b>記載例① (収入で申請する場合、本欄の記入は不要)</b>							
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
<b>記載例② (所得で申請)</b>							
4	〇〇〇〇	1,680,000		700,000		980,000	1,010,000
5		円	円	円	円	円	円

【8】⑥欄の年間収入見込額を転記してください。

【8】

【9】⑧⑨⑩欄に該当する控除額を記入してください。

【11】年間所得見込額を計算してください。  
 ⑪年間所得見込額＝  
 ⑥年間収入見込額－  
 (⑧給与所得控除額＋  
 ⑨事業収入等の経費＋  
 ⑩公的年金控除 )  
 ⑪の額が⑫の額を下回れば支給対象となります。

【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を⑫欄に記入してください。

【10】

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	45.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	101.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	136.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	171.0万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	206.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

【10】